

4 保険料・拠出金申告書内訳の記入要領及び記入例

⑧…③欄に対応する労災保険率を労災保険率表により記入してください。
 なお、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率を記入してください。

③…「労災保険率適用事業細目表」による事業の種類の詳細を記入してください(賃金等の報告の⑧欄)。

②…平成20年度概算保険料申告書に添付した申告書内訳に記入されている各委託事業主及びその後新規委託があったもの又は委託を解除したものを含めすべての委託事業主の名称を記入してください。

⑬…⑨欄の額と⑫欄の額を加えた額を規模区分別(④欄の人数から、15人以下と16人以上)の該当欄に記入してください。
 なお、小計欄には、規模区分別の件数、金額の合計を記入し、計欄には、規模区分別の金額の合計額を記入してください。

この申告書内訳は、労災保険率メリット制適用事業と、それ以外の事業とを別業とし、それぞれ委託事業場に振り出された枝番号順に記入してください。
 なお、労災保険率メリット制適用事業分については、上部余白に「メリット適用分」と表示してください。
 申告書内訳が2枚以上になる場合には、各業に必ず小計を記入し、別業の総合計分を設け、小計欄を合計欄と訂正し、総合計を記入してください。その際、事務組合の名称、所在地、代表者の氏名及び事務担当者氏名は別業の総合計分のみ記入し、記名押印又は署名をしてください。
 この申告書内訳は、申告書の記載事項のチェック等に使用しますので、必ず提出してください。

⑫…次の区分により事業場数を記入してください。
 甲…常時使用労働者数 1人~4人
 乙…常時使用労働者数 5人~15人
 A…労災・雇用両保険が成立している事業
 B…労災・雇用どちらか一方のみが成立している事業
 なお、雇用保険に係る保険関係のみが成立している事業にあつては、「被保険者数」に基づいて記入してください。

⑤…雇用保険率1,000分の15.0に係る事業の賃金総額(ロ)を合計した額を()に記入し、別業の総合計分のみその額に15.0を乗じて得た額を記入してください。
 ⑥…雇用保険率1,000分の17.0に係る事業の賃金総額(ロ)を合計した額を()に記入し、別業の総合計分のみその額に17.0を乗じて得た額を記入してください。
 ⑦…雇用保険率1,000分の18.0に係る事業の賃金総額(ロ)を合計した額を()に記入し、別業の総合計分のみその額に18.0を乗じて得た額を記入してください。

⑨…⑦の(一)欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)と⑦の(特)欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を合算した額を(計)欄に記入してください。また労災保険率メリット制適用事業についても、同様の記入要領で記入してください。

組機式第6号(甲)

労働保険番号の枝番号	事業場の名称	業種	労働関係区分	平成20年度確定保険料・平成21年度概算保険料(増額・減額)・一般拠出金		平成20年度概算保険料		平成21年度概算保険料		第1種特別加入者				
				賃金総額	保険料(⑦×⑧)	賃金総額	保険料(⑦×⑧)	賃金総額	保険料(⑦×⑧)		氏名	平成20年度の給付基礎日額	適用月数	平成21年度の給付基礎日額
001	〇〇工業(株)	63	01	12	12	12	12	12	12	〇〇 〇〇	12,000	12	14,000	12
004	スーパー〇〇	98	01	14	14	14	14	14	14	〇〇 〇〇	7,000	12	7,000	12
005	〇〇物産(株)	98	01	7	7	7	7	7	7	〇〇 〇〇	18,000	6		
006	〇〇サービス(株)	93	01	2	2	2	2	2	2	〇〇 〇〇	12,000	10		
007	〇〇印刷(株)	46	01	4	4	4	4	4	4	〇〇 〇〇	14,000	12	14,000	12
011	〇〇運送	72	03	9	9	9	9	9	9	〇〇 〇〇	14,000	9	14,000	12
012	〇〇農機(株)	56	02	5	5	5	5	5	5	〇〇 〇〇	12,000	12	12,000	12
013	〇〇めっき(株)	55	01	10	10	10	10	10	10	〇〇 〇〇	12,000	12	12,000	12
合 計				63	63	63	63	63	63					

労働保険事務組合の名称 〇〇商店街振興組合 所在地 〇〇区〇〇 〇-〇-〇

代表者の氏名 〇〇 〇〇 (事務担当者) 〇〇 〇〇

労働局用

⑭…⑦の(一)と同額を記入して下さい。ただし、平成19年3月31日以前に成立した一括有期事業については、一般拠出金算定対象とはなりません。

⑰…上段(点線の上の部分)には適用される労災保険率を記入してください。ただし、労災保険率メリット制適用事業については、新たに通知されたメリット労災保険率を記入してください。
 下段(点線の下の部分)には「賃金等の報告」の「①+①」欄の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。
 ただし、労災保険率メリット制適用事業については、「賃金等の報告」の⑭の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)と⑬の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を合算した額を記入してください。

⑱…すでに平成20年度概算保険料として申告した額を記入してください。ただし、平成20年度中途に増減(増減額訂正)申告をしている場合は、その増減後の額を記入してください。

口座振替納付を認められた事務組合は1枚目に朱書で表示してください。

⑱…上段(点線の上の部分)には適用される雇用保険率を記入してください。
 下段(点線の下の部分)には「賃金等の報告」の⑭の⑥欄に「前年度と同額」と記入されている事業については、この申告書内訳の⑭欄の(ハ)の額に上段の利率を乗じて得た額を記入してください。それ以外の事業については、「賃金等の報告」の⑭の⑥欄の額(または高年齢労働者の賃金総額が記入されている場合は、その額を控除した後の額)に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。

⑳…平成21年度から新規に特別加入する者があるときは、特別加入の申請により承認された給付基礎日額を記入し、「1.新規」に〇印を付けてください。特別加入を継続し、給付基礎日額に変更のないものは、平成20年度の給付基礎日額を記入し、「2.継続」に〇印を付けてください。給付基礎日額の変更を希望するもの(「賃金等の報告」で承認された給付基礎日額と異なる給付基礎日額を希望している場合は、その給付基礎日額を記入し、「3.変更」に〇印を付けてください。特別加入を脱退する者については、「4.脱退等」に〇印を付けてください。

●新規、変更及び脱退の記入例

氏名	平成20年度の給付基礎日額	適用月数	区 分	平成21年度からの給付基礎日額	適用月数
〇〇〇〇	円	月	1. 新規	円	月
〇〇〇〇	12,000	12	2. 継続	10,000	12
〇〇〇〇	18,000	12	3. 変更	14,000	12